

業務委託特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「業務委託標準仕様書」の第1章1.1及び1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記標準仕様書による。

2. 業務対象

- (1) 名 称 : 初川2号幹線⑤ - 9公共下水道自家発電設備設置工事に
伴う実施設計(詳細設計)業務委託
- (2) 位 置 : 熱海市梅園町地内(別紙図面のとおり)

3. 業務内容

【実施設計業務】

- (1) マンホールポンプ自家発電付帯設備実施設計
過年度実施した実施設計成果品を基に、自家発電設備付帯設備(造成工事・フェンス設置等)の実施設計を行う。
- (2) 電力ケーブル布設工の見直し
引込柱の変更に伴う電力ケーブル布設工の実施設計を行う。
- (3) 河川横断の工法検討
電力ケーブルの河川横断に伴う工法検討を行う。
- (4) 関係機関との協議資料作成
関係機関との協議資料作成は、各種検討を行った図面等を基に、必要な協議資料を作成する。公図写等については熱海市より提供された資料を基に作成する。
- (5) 設計協議
設計協議は、各種管理者との協議を含めて、初回、中間(1回)、最終(納品時)の計3回を基本とするが、本特記仕様書に記載されていない事項又は、疑義が生じた場合は必要に応じて協議を行い、決定するものとする。また、必要に応じて追加する。

【測量業務】

- (1) 4級水準測量観測 0.02km
- (2) 河川測量 2本
- (3) 現地測量 1式

4. 成果品

- (1) 成果品は、3部提出する。(報告書、電子データ(CD-R))
- (2) 図面類の電子データについては、CAD及びPDFにて提出する。
- (3) その他、提出すべき成果品及びそのまとめ方については、監督員と協議する。